

「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当行ならびに当行従業員の成長と、経営理念である地域共栄にも資することから、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への積極的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当行の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、「お客さまとともに価値創造の好循環を生み出し、地域の持続的な成長に貢献できる人材の育成」および「多様な人材が、働き甲斐を感じながら、自身の価値の向上に自律的に取り組んでいくことのできる環境の整備」に向けて教育訓練等を中心に積極的に取り組むを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて労使間での真摯な対話に取り組むとともに、教育訓練等について「必要人材の明確化」「必要人材を育成するための研修体系・サポート環境の整備」「多様な人材を確保するための採用の変革」「多様な人材が活躍できる各種制度やサポート体制の充実」「挑戦する風土の醸成」「メリハリの効いた働き方の実現」に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。
なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/17923-11-00-toyama.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当行は、様々なステークホルダーの皆様とのかかわりを通じて、長期ビジョンである「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」ことを目指して取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上
令和 6 年 4 月 30 日

株式会社北陸銀行

取締役頭取 中澤 宏